

議案第 1 号

県立高等特別支援学校の設置場所について

県立高等特別支援学校の設置場所について、次のとおり提出します。

平成 2 2 年 6 月 2 9 日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

県立高等特別支援学校を、旧鳥取県立赤碕高等学校（所在地：東伯郡琴浦町赤碕 1 9 5 7 - 1 ）に設置する。

県立高等特別支援学校の設置場所決定に至る経緯

平成22年2月に示した大枠の方針を元に、保護者説明会での意見、パブリックコメントや電子参画アンケートでの県民意見を踏まえ、旧赤碕高等学校の校舎や校地を活用して設置することが適当であると判断した。

< 大枠の方針 > 平成22年2月9日教育委員会協議

設置形態：県立高等特別支援学校とし、早急に1校設置する方向で検討を行う。

設置場所：中部圏域が望ましいと考える。

自宅通学が困難な生徒のために寄宿舎の設置が必要と考える。

設置規模：1学級（8名）×4～5学級×3学年、計12～15学級が適当と考える。

開校時期：平成25年度を目標とする。

< 設置場所について保護者説明会時の参加者アンケートの結果 > 平成22年3月実施

有効回答者数：70名（参加者175名、アンケート提出者100名）

「良いと思う」「説明を聞いて納得した」等の賛成意見が回答者の約74%であり、大枠の方針の内容が理解されたと判断できる。

< 設置場所についてパブリックコメント及び電子参画アンケートの結果 > 平成22年4～5月実施

回答者総数：239名（パブリックコメント14、電子参画アンケート229）

「賛成」又は「妥当である」という意見が回答者の約75%であり、大枠の方針の内容で適当と判断される。

【今後の検討内容等】

（1）設置規模について

具体的な学級数は、保護者への意向調査の結果を参考にして決定する。

・パブリックコメント及び電子参画アンケートの結果は「よい、適当である」という意見が約半数。

（2）寄宿舎の設置について

寄宿舎を設置する方向で検討を進める。保護者への意向調査の結果を参考に規模等を検討し、決定する。また、民家等への下宿の可能性も検討する。

・パブリックコメント及び電子参画アンケートの結果は「必要」という意見と「検討要素はあるが賛成」という意見を合わせると、回答者のほぼ8割が寄宿舎の設置に賛成。

（3）開校時期について

施設整備に関する調査（耐震診断、補強計画作成）の結果等を踏まえて決定する。同調査や耐震・改修工事に時間を踏まえ、最短で平成25年度の開校を目標とする。

・パブリックコメント及び電子参画アンケートの結果は「よい、妥当である」という意見が最も多いが、早期開校を求める意見も多い。

・現状では、既存施設の活用に向けた調査（耐震診断等）や耐震・改修工事に時間を要する。

【経緯及び今後の取組】

（1）これまでの経緯

平成20年11月	鳥取県教育審議会「鳥取県における今後の特別支援学校のあり方」(答申)
平成21年5月	「特別支援学校における教育の在り方検討委員会」設置
平成22年1月	県立高等特別支援学校を早急に1校設置することが必要であることを「特別支援学校における教育の在り方検討委員会」が県教育委員会に報告
平成22年2月	県立高等特別支援学校設置に向けた大枠の方針決定(県教育委員会)
平成22年2月	県立高等特別支援学校設置に向けた大枠の方針を常任委員会に報告
平成22年3月	県立高等特別支援学校設置に向けた大枠の方針について、保護者等に対する説明会を開催
平成22年4月	第1回県立高等特別支援学校設置準備委員会を開催
平成22年4～5月	パブリックコメント及び電子参画アンケートを実施
平成22年6月	対象となる保護者への意向調査の実施

（2）今後の取組

・学校長、保護者代表、関係団体等で構成する県立高等特別支援学校設置準備委員会で、設置規模、設置学科、教育課程、施設・設備等の内容について検討（～8月（予定））

県立高等特別支援学校設置に向けた方針について

平成22年2月18日、19日
特別支援教育課

県立高等特別支援学校設置に向けた大枠の方針について、2月9日の教育委員会において協議を行い、以下のとおり決定しました。

1 高等特別支援学校設置に係る大枠の方針

設置形態：県立高等特別支援学校とし、早急に1校設置する方向で検討を行う。
設置場所：中部圏域が望ましいと考える。 自宅通学が困難な生徒のために寄宿舎の設置が必要と考える。
設置規模：1学年4～5学級、計12～15学級が適当と考える。
開校時期：平成25年度を目標とする。

- (1) 設置場所 - - - 中部圏域にある旧赤碕高校の跡地の利用が望ましい
通学の利便性
- ・保護者等に対する意向調査では、自宅から通学させたいという希望が多い。
 - ・できるだけ多くの生徒が自宅から通えるようにするためには、中部圏域に設置することが望ましく、自宅通学が困難な生徒に対応するため、寄宿舎等の設置が必要と考える。
- 未使用の校舎の活用
- ・県財政の状況を踏まえ、経費削減の観点から、できるだけ既存の未使用施設の活用が望ましい。
 - ・県が保有する未使用の校舎は、旧赤碕高校、旧境水産高校、鳥取湖陵旧美和分校の3校である。
- (2) 設置規模 - - - 1学年4～5学級、計12～15学級が適当
- ・入学定員を設け、一定の生徒数とすることで、切磋琢磨する環境を作り、就労意欲を高めることが望ましいと考える。
 - ・他県における入学選抜に係る競争率は2倍以内となっており、本県における入学対象者は1学年70～85名程度と見込まれる。
 - ・他県の高等特別支援学校及び県内の県立特別支援学校（知的障がい）高等部の出身校種別の状況等から1学年40名程度の定員が適当と考えられる。
- (3) 開校時期 - - - 平成25年4月の開校を目標
- ・既存施設の活用に向けた調査（耐震診断等）に時間を要することから、現時点では開校時期は平成25年度又は平成26年度になると考えられる。

2 経緯及び今後の取組

(1) これまでの経緯

平成20年11月	鳥取県教育審議会「鳥取県における今後の特別支援学校のあり方」(答申)
平成21年5月	「特別支援学校における教育の在り方検討委員会」設置
平成22年1月	高等特別支援学校等の必要性及び設置形態等について検討、県立高等特別支援学校を早急に1校設置することが必要であるとの検討結果を報告

(2) 今後の取組

- ・県立高等特別支援学校設置に向けた大枠の方針について、保護者等に対する説明会を開催
- ・平成22年度に学校長、保護者代表、関係団体等で構成する高等特別支援学校設置準備委員会を設置し、設置規模、設置学科、教育課程、施設・設備等の内容について検討